

許可号 23- ユ - 300916

事業所名称 株式会社 MS センター名古屋

及び所在地 愛知県名古屋市名東区高針荒田 2409

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年間を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は、求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の(内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。